

小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間） 上部利用計画（区案たたき台）

基本的な考え方

○世田谷区は、小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）連続立体交差事業および複々線化事業（以下「連立事業等」という）による、鉄道の地下化に伴い生じる線路跡地の利用（以下「上部利用」という）について、「安心・安全の街づくり」「歩行者主体の街づくり」「地域が一体となる街づくり」を基本に、街づくりの観点から駅前広場等や駅間通路、駐輪場などの公共施設の整備における区的基本的な考え方をまとめた「上部利用方針」を平成17年3月に策定しています。

「上部利用計画（区案たたき台）」は、「上部利用方針」を基に、区の公共施設の必要性や優先性を考慮し、鉄道事業者施設（駅舎等）、交差道路との関連性を整理したものです。

連立事業等による鉄道地下化区域（世田谷区内）	鉄道事業者施設（駅舎等）	駅舎などの鉄道事業者の業務運営上必要な施設	鉄道事業者の業務運営上必要な施設
駅前広場等	駅前広場等	駅利用者の利便性向上、日常の交流の場、災害時の一時避難場所としての利用などを考慮した、駅前広場等	都市計画事業施行中、あるいは、関係機関と協議し位置、規模などを定めている施設
交差道路	交差道路	既存または旧路切道及び既存踏切橋、新設道路など鉄道と交差する道路	
通路（幅員4m～6m）	通路（幅員4m～6m）	災害時の緊急車両乗り入れ、歩行者や自転車の利便性のための通路	
自転車等駐輪場	自転車等駐輪場	駅利用者の利便性向上、放置自転車対策として必要な施設	鉄道事業者による設置及び管理を要望する施設
駅間通路	駅間通路	歩行者や自転車の利便性・回遊性の向上、災害時の緊急車両の乗り入れのための通路	今後協議する施設
ポケットパーク	ポケットパーク	歩行者や自転車の利便性・回遊性のための機能をもつ小広場	
鉄道事業者が有効利用を検討している区域			

○上部利用について
鉄道の地下化に伴い生じる線路跡地は鉄道事業者が土地を所有しており、区が上部を公共利用するにあたっては、関係機関との協議により決まります。また、利用の際には、使用料を支払うことになるため、区の財政負担についても考慮していきます。

